

『志不可起』を読む

(付)『かたこと』とのかゝわり

白 木 進

目次 一、原本

二、著者 著書(潤色詞林三知抄・同附卷・つるえノ弁)

三、内容

(付)『かたこと』とのかゝわり

イ 両書の形式・内容の比較

ロ 『志不可起』の著者は「かたこと」を読んで

前註 調査・記述に便するため、『志不可起』の標出項目に同じ番号をつけた。首卷(いろはにはへこ)を欠くので、二卷「知」ノ部の冒頭「ちいん」を1、以下順に番号をふつていくと、七卷「寸」ノ部の最後尾「すがくし」は112となった。文中に引用する『志不可起』の条文に冠するアラビア数字は、この通し番号である。

なお「かたこと」を引く場合、項目に付した番号は、笠間選書53「かたこと」に使用した番号である。

一、原本 著者の残した自筆稿本(国会図書館蔵)。末尾の跋

に「此志不可起七冊の草案は」とあり。但し現在本は首巻を欠き、(従って序文も見当らぬ)二巻42枚 三巻32枚 四巻27枚 五巻35枚 六巻上31枚 六巻下28枚 七巻26枚 跋1枚 計222枚の7冊本

『志不可起』を読む (付)『かたこと』とのかゝわり

である。入庫印は明治42、1、22、と示す。

58、8、15、上野分館(旧帝国図書館)を訪ね、納入原簿を調べて貰った。左の如し。

記

一金壹円五拾銭 志不可起 壹部七冊

明治四十二年一月廿三日

東京市浅草区北東仲町五番地

吉田久兵衛代人 木内 誠御

帝国図書館御中

納入書では一部七冊とあるが、恐らく入庫当初から首巻を欠く7冊本であったのであろう。

なお挿絵図が8個ある。著者が説明用に描いた小さな絵図で、243、442、486(2個)、833(2個)、984の各条に計8個。

現在までの活字本・影印本は左の如し。

○活字本 国語学大系 方言一 志不可起 昭14、福井久蔵編 厚生閣 昭40再刊 白帝社

○影印本 近世文学資料類従 参考文献編7 志不可起 昭51、

原本はなお未定稿本である

「…不図思ひよりていろはよせにつれ」に書あつめ侍りし猶よくあぢはへてさやかに書改まほしかりつれとも…」と跋にいう著者は、その前、本文七巻の原稿本末尾に、

享保十二丁季春上旬ニ摺括ス

と記しているから、この時点で既に原稿を整理している。かくて

イ、原稿各葉の柱には 渋柿 二ノ一（漢字は上が巻数、下が丁数）と書きこむ。

ロ、草案をいろは順に整え、いろはの各項に収める標出項目数を始めに書き示す。例えば現存する二巻の冒頭は、「知」凡二十八条

の如し。

翌享保十三年季秋に跋文を追加したが、出版に備えたものと思われ。享保十二、十三年といえは、「…年の矢のすみやかなるに…既にし夕の日にせまりぬ」と跋にある如く、著者は75才〜80才（年令の事は後述）である。

既に浄書し摺括したとはいえ、稿本が手許に存する限り、手を加えるのは著作者の常であり、本書もまた、その後の文字・文章の改廃、添加・抹消が見られ、甚だしきは一条を新たに増加したりして、次の諸点に見る如く、なお未定稿本であることを知る。

イ 標出項目のみで、説明文のない例 148、149、150、493の各条

ロ 後から書き埋める積りであったのか、文句が未完の例 587 忘れ

なんと思ふ心のつ（以下4、7、7、の句を欠く）。510 俳諧ノ立羽不角ガ□□□□ト云句寄ニ「書名『うたたね』を欠く」。ハ追加した例（多い）。

ゆノ部はゆがむ ゆひ をそれ〴〵欄外、上欄に横さまに追加し、項目数十五を十七と訂正している。

648（こそノ条、674（こうをへるノ条） 上の空欄に横さまに加筆。

825「数条ノ外追加」と自ら断つて825（きうぎやう）を加えている。

○小林氏（影印本刊行解説者）は、26ペ（原稿本12丁のウラ）の末尾は、27ペの第一行に連絡せぬ。盖し原著者が25〜26ペの一行を新たに起稿追加し、27ペの一行目は抹消すべきを消し忘れたものという。

ニ本文中に「…ノ所デ書イタ」と著者は記すが、その文が見当らぬ例

671（こばむノ条）…あばむハ前〔後の誤か〕ノアノ部ニモアリ 1097（すじり）…よしりハよノ部ニ有 など。

ホ記事が重複している例（多し）

682と694（てには）、192と352（よじる ねじる）、1092と1112（すく・しく ふところ・ひとところ）

へうつかりミス

○漢字のフリガナは多くは片カナだが、時に平がなもあり、厳たる統一がない。例えば

800 腹黒ト云ハ心内ニ思コメテ外ニ著^{アラハ}サヌヲ云

○本文は片カナが書く所を、うっかり平がなで書いた例 799
○二巻「利」ノ部では、標出項目数「凡十一」を書き落す。

二、著者 著書（潤色詞林三知抄 同附卷 つるえノ弁）

著者の身上はあまり明かではない。主著「志不可起」の外に「潤色詞林三知抄」 同附卷・及び「つるえノ弁」がある。

◎潤色詞林三知抄 「志不可起」に

709あやにくノ条 ；但潤色詞林三知抄ニ委出タリ可見合

701あたりノ条 ；愚述潤色詞林三知抄ノ附卷ニ委シ

と潤色詞林三知抄の名が二度出る。この潤色詞林三知抄は静嘉堂文庫に稿本が現存する。

58、8、13、静嘉堂文庫を訪い、詞林三知抄（刊本）と潤色詞林三知抄（稿本）を見せて頂いた。前者は「和歌・連歌・俳諧等ニ用フヘキ古語に本字ヲ加ヘタ」使用の書で、神祇・春・夏・秋・冬・雑に分類し、上下二巻。

潤色詞林三知抄は之を受けて、いろは寄せにその字句を解説する。「志不可起」と同筆の稿本。体裁も同じ。小さな絵図五個を挿入する点も似ている。

凡例三あり、その一に曰く、詞林三知抄の本書は其まゝひらがなを用 潤色はかたかなを用

左に巻頭の一、二行を示す。

潤色詞林三知抄 巻上

い

いも 潔 水あび精進する也 私曰さい斎又精進トモ

「志不可起」を読む（付）「かたこと」とのかゝわり

本書は上巻40丁（いゝて）、下巻33丁（あゝす）一冊本。「松井氏藏書章」の朱印あり、旧松井簡治博士藏書。

○同附卷 「志不可起」701条にいう附卷（潤色詞林三知抄にも、な

ノ条の冒頭に「なのりそ」を追加してその下に、附卷ノ末附卷ニ委とあり。）は見当らず。

◎つるえノ弁 「志不可起」90しんたいノ条 ；是モ愚作つるえノ弁外ニ一帖アリ とあるが、現在は失われたようである。「つるえ」の意は

「つるえトハ人ノ用ニモタ、ズシテ物ノスタルヲ云ハ少分ニテモつるえ也タトヒ多分ニ物ヲツカフトモ其義ニアタリタルハつるえニアラズ」（志不可起90条）と説明する。

之らを資料に著者の身分、交友、教養などを推測してみる。

姓名・住所

「志不可起」末尾の跋文に、江都養翁箕田氏意貞と署名し、潤色詞林三知抄の跋には露叟箕田意貞れきそうみいたぎんていと署名し、武江の下谷にとるとあり、よつて姓名は「みた・きてい」、養翁また露叟と号し、江戸下谷の住人であった。

年令

志不可起28（ちよいノ条）に、

…予が卅歳バカリノ比延宝（1673—1680）天和（1681—1683）年中マデ…

の記事から推して、仮に1680を30才とすれば、その生年は1650年慶安三年（京都で「かたこと」刊行の年）となり、「志不可起」の跋文の享保戊申（十三年1728年）は78才である。時の將軍は四代家綱一八代吉宗の治世下に当り、江戸幕府中期を迎え、文運漸く興隆の時節で

ある。
著者の生活と関心事

イ禁裡の事は454、783に、至尊に關しては496、795、796に、後の名につ
いては669に、また公家衆の子息の呼び方が463条に見えるが、記事
は多くはない。

ロ將軍家の記事 783足利將軍三代義満公ヲ始テ公方ト申ス：公方家
ノ御所ヲ殿中ト申ス：は前代の事。

8 常憲院様イマダ館林様ニテ御座ナサレタル御時：、(常憲院様
を、改行し敬意を表している。)とある。常憲院は五代將軍綱吉が、
死後に朝廷より賜わつた諡である。綱吉は家光の第四子、館林城
主(25万石)から入つて將軍職を継いだ。この条は館林の方言
ちく でんぼう を挙げ、御城代大久保和泉守殿がその意を理解
できなかったという滑稽話をとりあげる。

454：江戸ノ御城ヲ文ニ書トキハ當中殿中ナド、申：。470サテ公義
向御成敗ニクはたいト云事アリ。576御条目ナドニモ喧嘩口論トア
ソバシタル也。644：御当代ニテハ御小姓組ト別ニ小十人ト有。

457：上様ニ御膳番衆ト云ルヲ俗ニおにとり衆ト云

ハ武家・武士生活について 話題は多く、何れも武士の歴史に触
れ、心得を説き、また当時の武士生活に及ぶ。以下に列挙してみ
る。

1034ものし(武師)では武士の起源を説く。381小田原北条ノ時分ノ
忍ノ者ヲらつはトモすつはトモ云。1087長篠籠城の時の鳥居強右衛
門の話。692うはう(鉄砲)伝来の話。1067信玄の雪隠(密談所)
の話などは歴史の一端。636ぶんぶりやうだうでは武に強き人の

老後の述懐を評し、文と武の二道の要を言う。117は切腹の法。
1009ひごふ は果し合ひの是非。782さいをふる は士卒を下知する
の法・故事。783さばをとる は武家ニモ祭アルベキを言う。

626：御家人「將軍直屬の臣で、御目見以下の者」御奉公ノナキハ
其祿ニ応ジ普請金ヲ出ス是ヲ小普請衆ト云サテ御役目ニ御作事方
ト普請方ト有(以下細説している)。799：小身衆ノ知行所ヲ給所
ト云モ：給人の知行所ト云ノ略語也。859一年知行方ニカ、リシ人
ノハナサレシハ知行所ニテ所要アル百姓ヲ呼出シ：。526右やらう
前髪アリシヲ承応元壬辰六月十八日ソリヲトシやらうトス此時町
奉行石谷左近將監神尾備前守也。1035もやい 今大名衆ノ家中(二)
常江戸ノ士エもやいふちト云テ高ニ応ジ渡スハ因詰ノ士ヨリ高ニ
応ジ出金スルヲ取集テ配分スル事也：。

ニ町人や百姓の生活に触れた話は殆ど無い。

ホ著者の友人

○82野州足利福村ノ処士

○173かね(兼) 板坂友閑の名が出る。「兼煩」の語を論じ会つた
友人か。

○510くはんにふ(管瑤) 俳諧ノ立羽不角をあぐ。「俳諧うたゝね」
(二巻一冊、元禄7年刊)の著者である。俳諧の先輩か友人であ
らう。

○508くふう(工夫) 木母寺隱居ヨリ申来ルハ工夫亦作ニ功夫：

著者と右の木母寺とは縁が深いようである。

イ別著潤色詞林三知抄の表紙ウラに、

此本者武州江戸すみだ川木母寺隱居為樂院持本

のメモ書きがある。潤色詞林三知抄の稿本は、著者没後、木母寺に伝えられていたのであろう。木母寺は江戸名所図絵にも出る向島の名所で、天台宗。梅若家がある。江戸初期には寺領分25俵を支給されていたという。今、墨田区提通二。

58、8、14、木母寺を訪い真泉住持にお願いして過去帖を見せ頂いた。先掲の木母寺隠居十如院義淵は当寺の41代・43代の住持である。四一堅者「リツシヤと訓む、壑山で法論修業の合格者」法印義淵：四三法印義淵自學慶十九年寅三月とある。但し潤色詞林三知抄表紙ウラのメモ書き木母寺隠居為楽院は不明。院号だけでは分らぬ由。なお寺は度々移転し、改築したらしく、古い墓地は見当らなかつた。また

口潤色詞林三知抄の裏表紙（下巻33丁の次）のオモテ側の白紙欄を利用して、左のメモ書きあり。

宝永二年(1705)正月十一日
松かえに千代をならへん接さくら
長閑につくる殿トクの庭
春はその八重垣もけさ越て来て
私曰……………
元禄五(1692)壬申正月十一日御連哥
栄へ来て子もたる松やちくの春
長閑きこゑをかはす真鶴
帰らぬやこゝをたのむの雁ならん
私曰……………

前頁の33丁で「猶はまのまさごなれば後來の人にゆつりて筆を拭
「志不可起」を読む (付)「かたこと」とのかゝわり

ぬ」と本文は終っているから、之はウラ表紙の余白にその後書きこんだメモ。筆跡は著者。この三句・三句は同僚渡辺助教の指示では柳營連歌で毎春正月十一日に行われ、「御」は將軍(綱吉)、昌陸(5代)・昌純(6代)・昌億(8代)は里村家の連教師である。

所でこの元禄五1692年と、宝永三1705年と両回の柳營連歌をメモし、私曰…………の批評を記したのは、その当時から後年のことか判定し難いが、著者が俳諧に関心深く、恐らく自らも凝っていたのであろう。若し書きこんだのが当年だとすれば、著者は30才台の壮時で、この時期に潤色詞林三知抄は稿すでに成っていたのであろうか。序文に露叟とあるが、露は雷のハタメキだから、意気壯の意とも取れよう。

○成政 潤色詞林三知抄に「成政云」の語が その部、 あノ部 各2、ね・の・く・ま・ふ・さ・す・み・し・ひノ部に各1 と多出する。先輩か友人か未詳。

へ著者住所の近辺の情報

○1036下谷広徳寺前の稻荷の話

○14ちぎ ……上野広小路西側商家の暖簾ノレンの話は、通り掛りに見た暖簾の文字の誤をいう。

○23ぎをん 京都祇園会のご事来歴を長々と述べるが、要はその後に続く江戸神田祭・神田明神に関する追記が主であろう。

ト旅 越に旅した話が潤色詞林三知抄に二回出る。佐渡へも渡っている。そのせいか20よこばん(横盤)は金銀山ニテカネヲホル話であり、北越ことばも4カ条とりあげている。(後述)

以上から推察するに、著者の身分・生活は農民でなく、町人でなく、僧侶でなく、やはり武士である。

跋文にいう「糸星を戴き霜をふむのかたいとまに云々」は晩年の、読書・執筆の余暇の庭いじり、畑づくりであろう。

思うに著者は武家に育ち、文に励み武に努め、早く俳諧に遊び、晩年は読書を楽しみ、著述に心がけた人なのであろう。武家といっても高い身分ではなく、或いは御家人、小普請組の一員という程度か。時に役職に就いたでもあろうし、時には職を帯びて越にも旅したのであろう。後述の如く、東国に関する多くの方言・俗語を集録し得たのは、旅に縁ある職につか、或いは特別旅好みの人柄であったに違いない。但し奥羽・羽州の言葉と名指すのは羽条だけだから、その旅は奥州には及ばなかったらしい。

因みに江戸は日本最大の城下町、それも武士の町で、將軍の下、三百諸侯とその家族、及び江戸詰の士が集まり、之に拮抗して旗本八万騎があった。御家人は気位の高い割に俸禄は低く仕事は閑散、時に役職についても町奉行・勘定奉行が最高で、出世頭が大岡越前守―三千石、遠山左衛門尉(金四郎)―二千石だった。次が小普請組であった。

著者は自らの三点の著作が、出版には成功しなかったにせよ、原稿本が二点まで残存したのは幸いというべきであらう。

三、内 容

文には句読点をつけず。標出語又は掲出語は平がなで示し、説明

文を漢字・片カナ交り文で書く。歴史的仮名遣を主とするが、いひる、おを の区別は曖昧で、特にへ・エ・エの混用は異常である。仮名遣の書も闊して(巻二61条)おり、四つ仮名使用もほゞ正しい。

本書は江戸中期の漢語・和語・俗語を凡そ三千語とりあげ、その意義・語源の解明を試みた辞書風の随筆。昭和9年1月、逸早くこの書を学界に紹介(国語国文一四巻1号)した佐藤鶴吉氏は「元禄俗語辞書『志不可起』について」と題しているが、そして国会図書館側も「志不可起」を載せた初期の目録には、「俗語の書」と注しているが、詳しく読むと必ずしも俗語のみを挙げてはいるわけではない。例えば現存巻頭の「知」ノ部 凡28条 を試みに分類して見ると次の如く、むしろ多いのは漢語である。

- 漢語 13 1 知音 2 知己 5 重面 6 踟躕スル 7 適時 11 珍重
 12 忠節 16 丈夫 18 重半 20 陳ズル 23 畜生 25 知者 27 臍昔
 和語 5 3 ちと 4 ちりばふ 9 ちぎる 14 ちぎ 17 ちやうど
 俗語 10 8 ちく 10 ちやく 13 ちら・ちらり 15 ちんば 19 ちよ
 つか 21 ちん 22 ぢく 24 ぢくはぐ 26 ぢわ 28 ちよい
 計28語

参考までに右のやり方で、も少し範囲を広げて各巻の各頭の一項を分類してみると、左の如くで、

漢語	巻	
	語	語
1	い(欠)	卷一
13	ち	卷二
7	よ	卷三
1	ら	卷四
2	や	卷五
2	あ	卷六
5	ゑ	卷七
30	16	計

和語	俗語
1	1
5	10
10	11
1	5
12	7
40	19
4	7
72	59

よって「志不可起」は必ずしも俗語のみの収集書ではない。

「志不可起」の論法・論式

(1) 表示形式

A 標出項目	B 解 説	C 出 典・故 事
いちいん	懇ナルヲ知音ト云ハ	列子湯問篇… 呂氏春秋…
源氏玉かつら	ニ京よりちりばひ来ト有	オチブレテ塵

ニ 交ト云心也ト云リ

の如く、A標出語を平がなで掲げ、B解説を施し、C出典・故事を片カナ交りの文で示すのが原型。時にB解説が、C出典・故事の後に更に続くこともあり、BとCとの順が入れ替ることもある。また末尾に私曰。(按ニ 私按 私疑クハ 疑クハ 私ニ謂 愚了 愚所謂 密 所謂 予曰 予思 私ニ見レバ 愚モ同心也なども同じ)と私案を附することも多い。

標出語 A標出語は必ず平がなで示される。但し本書1112項の中、例外が二つある。

518九位 1093ずい一

(2) 標出項目数 著者が自ら数えた項目数は左の通り。

「志不可起」を読む(付)「かたこと」とのかゝわり

巻一 欠
 巻二 ち 28 り 11 ぬ 7 る 1 を 17 わ 23 か 92 計 179 項
 巻三 よ 28 た 63 れ 6 そ 37 つ 33 ね 7 な 23 計 197 項
 巻四 ら 7 む 15 う 39 の 10 お 22 く 49 計 142 項
 巻五 や 21 ま 34 け 27 ふ 37 こ 38 て 24 計 181 項
 巻六上 あ 61 さ 33 き 30 追加 1 計 125 項
 巻六下 ゆ(17)・18 め 17 み 9 し 82 計 126 項
 巻七 ゑ 16 ひ 48 も 33 せ 29 す 45 計 171 項
 総計 1121 項(著者自らが計算・記入の数)
 右の数字は、後から筆を加えた為か、著者自らの計算にも誤がある。即ち、た(8)は 62 な(2)は 22 お(2)は 23 く(4)は 50 て(4)は 25 ゆ(17)は 消し忘れ も(8)は 23 が正しく、差引きすれば 1112 項となる。

標出項・掲出項の総数 影印本解説者の小林氏は標出項の外、文中の掲出項を含めて索引を作っておられるので、之を 50 音順に算出してみると、

ア	159	イ	56	ウ	99	エ	39	オ	108	カ	223	キ	98	ク	101	ケ	53	コ	140
サ	115	シ	247	ス	84	セ	65	ソ	94	タ	155	チ	71	ツ	85	テ	42	ト	39
ナ	36	ニ	12	ヌ	28	ネ	23	ノ	37	ハ	43	ヒ	121	フ	88	ヘ	8	ホ	89
マ	77	ミ	39	ム	52	メ	36	モ	57	ヤ	54	ユ	38	ヨ	74	ラ	14	リ	24
ル	1	レ	6	ロ	6	ワ	48												

総計 2965 語となる。

之に欠本の首巻(いくと)に含まれた語彙・項目が加わると、「志不可起」がとりあげた掲出語総数は 3300 語前後になると思われ

る。(標出項目数112も、首巻が加われば120余となるう。)

巻一は今欠本であるが、いゝとを収めた筈で、現存文中の記事から推測して、左の如き項目があつた。

い 677…てんほうニゴリテでんほうト云カトノ義ハいノ部ノいつ
ハリノ所ニ出

971…前ニいノ部ニいらひどしト出タリ

ろ 712…じやうろくかいてゐるトモ云…是ハ前ノろノ部ニ出タリ

は 74…はがむハ前ニ出セリ

に 371…にんべんだらりト云事ハ前ニ出タリ

ほ 90…前ノほだしト合テ見ベン

793…日ノ和語ヲひと云事ハ前ノほノ部ニモ出セリ

と
へ
と

「志不可起」がとりあげる漢語・和語・俗語

漢字が伝来して、漢語・漢文は永く日本語の中枢に在つた。和語は雅言・文語が和歌の伝統として維持されたが、中世以後、俳諧が俗語の活用に発想・表現の展開を求めたのも、衆知のことである。

俗語は上代では方言の意と解された。嬬歌者東ノ俗語曰「賀我比(万葉九——一七五九ノ原註)の如し。宣長は『詞の玉緒』で(いにしへ)古言(上代)、雅言(中古以後の歌文語)、俗言(江戸時代語)と分けている。「志不可起」の著者の意見を見よう。

漢字・漢語をどう生かすか

636ふんぶりやうだうノ条で、武芸・文芸の在り方を説き、
文トイヘバ書ヲヨミ詩文ヲ作ル事ト意得ルハ非也…儒者モ身ヲ

謙 リテ書籍詞ヲヤメ俗語和語ニテナリトモ下民ノ男女ノ耳エ
モ入ルヤウニト説キカセタラバ国家ノ宝ナラン

と卓抜な論を述べるのだが、然し著者自らの姿勢、漢字執着、漢語尊重の念は強く、後述する如くその語源・語義解明に当り、著者の弊は顯著に出ている。(次ペ参照)

和語のとらえ方

154かみほとけ 文字〔漢字〕ニテハ申也…和語にかみト云ハかゞ
みノ中略

170かぢ 鍛冶ノ二字共ニきたふト訓…かぢハ和語ニテ和訓也

96かさつノ条 …笠ヲかさト和語スルモ…

和語はやまことばであるが、著者は漢字の音が訓かを当てはめ得るのが和語、然らざるを俗語と見ているようだ。

俗語

概して文字〔漢字〕に当らず、(従つて接尾語などもこゝにあげられる)また和語の訛りたるをいう。

177かなぐる …俗語ニテモアランカ文字不ニ見当

140がまし …文字ニハ一向カ、ハラズタゞ或しき、或たきナドノ類…
ソレヲ或晴ケ間敷ナド、書ハ甚誤也

312そもく …そもくよりト俗ニ曰

424うめく …俗ニうなるト云詞ハうめくノ訛カ

俗語のうち、更に卑俗なるは解説に働せずとみる。

439のんべんぐらり 俗語ト思ハルレトモ強テイヤマ云々
著者の意をくみ、いう所の俗語を分類してみると、

イ方言を指すもの 著者は江戸下谷の住人。その使用するは新しく

成立に近づいた江戸語である。かつ多くの東国方言を引くが、之を田舎ことば、地方の俗語と呼ぶ。

8 ちく 関東田舎ニ 偽ノ義ヲちくト云

960 えら 関東俗語ニ物ノ多キヲえらいト云

口訛リ・誤リ

447 おほよせ ……大よせなト云是ハおほよそト云詞ヲ誤ルカ

ハより卑俗の語

686 てんこつない 卑俗ノ詞也

440 のとうぐは のそらふく のそん イツレトモニ卑俗ノ詞ニキ

コユ但戯ニ義ニ付テイハハ…

ニ俗語文字。

991 ひよつと 俗ニノ度ト書トモ難ニ信用

著者の漢字・漢語過信の弊は、語義・語源の解明に当り随所に出、文字の当らぬ俗語にも故事つけが見られる。

343 つんば 耳ノキコエヌヲ云 聲ノ字ヲ用たり私曰是ハ和語ニテ

ハアルマシ是モつんハ通ノ唐音ばハ母ノ字ナランナカレト訓スシ

カレハ通ズル事ナシノ義…

56 をろく 恐ル、只ヲをろくするト今俗に云下路下路ト書ヨ

シナレトモ難ニ取用ニ所詮愚愚ナランカ

この弊については自らも反省している面もある。

282 そろく ヲ細流ト書そろりヲ鼠栗ト書ヨシナレトモ新工字ナ
ランカ所詮カヤウノ詞ハ文字ヲ付テ見ルニモ及ザランカ

別著潤色詞林三知抄下『あらまし』ノ条にも、荒増ナド書ルハ

『志不可起』を読む(付)「かたこと」とのかゝわり

アタラヌ事ナレトモスベテ和朝ハ万葉書ノ風ナレバ也とあり。
自然ノ言(詞)

著者の文中に「自然の言」なる語がかなり頻出する。感動詞、擬
声語、接頭・接尾の辞などの一部が之で説明される。

523 やれ やよや ……やらくハ私謂やあらくノ略ナランやハト

カク自然ノ声ニテ文字ハナカラン…

71 わやく ……但サハガシキヲわやくト云ヲ以わやト云カ此わや

くハ文字ニハ拘ヌカタマ自然ノ詞ナルニヤ

716 あそこ ……按ニあハ自然ノ声ナルニヤ

140 がまし たし(既述) ……皆自然ノ詞也

自然の言は著者にも未だ十分熟せず、例えば

64 をめく 憶ノ字をめるトヨムシカラバをめずをくせずトハ重

言カ例ノカタチヨミ(文選よみ)カ

などの解とは統一を欠くと思われる。

関東・東国のことは

「志不可起」に掲出する三千語は、漢語あり和語あり俗語あり、
江戸人たる著者が身辺に見・聞く語を、在るに従つて取りあげたの
であり、江戸語が中核であるが、関東語、東国語と名指して引かれ
た語が多いのに気付く。左に地方語を類別してみる。

江戸ニテ 1105 腰帯ト云ヤウナルヲすしやうト云 823 ねり物ト云

江戸表ニテ 669 御ヲ女ノ名ナドニ後ニツケテ云ヌ事

武江ノ俗 165 遊女ヲよねト云ハ米カ

関東ニテハ 764 さへのかみノ事

関東ニテ 961 嘉例ト云事ヲるんぎトモ云

関東ニハ 353 見るなきくないふなするなナド云此なハ勿^{ナカレ}ノ略語

ニテ云々

関東筋ニ 135 五体不具ナル乞食ヲモ癩病ヲモかつたいト云 690 狂

事ヲぢくねるト云

関東筋ニテ 246 つるにはこのやうに成たるナド云ヤウナル事ヲた
うとうこのやうに成たるト云

関東辺ニ 289 人ノヨリツキノナキヲそつはいがないト云

関東ノ田夫ノ飯ニサマ^クノ野菜等ヲ糲ルヲかてト云 (95 条)

関東ノ云ニ 57 恐シキヲつかないト云

関東ノ田舎ニ 764 道祖神ヲ；但是ヲだうろくじんと云誤処モ有ト
也

関東ノ田舎ニテ 732 無用ニセヨト云事ヲあじやト云

此なぜヲなじやト右田舎ニテ云

関東ノ田舎辺ニテ 380 人ヲ愛シテムツマシウスルヲらんでいする
ト云

関東ニ 840 互ニ助合テ事ヲナスヲゆひニスルト云

関東田舎ニ 160 スベテ物ノ内ニ何モナク成タルヨがらんになりた
る又ハがらんどうナド、云 8 偽ノ義ヲちくト云 194 ヨホド、

云ベキ底ノ事ヲよんにうト云 264 ^{モチコメ}糯米ニ^{ウルシコメ}糲米ノ交リタルヨ

だまりト云 500 人ノ^{ナリフウ}形糲ヲ^{ツククラフ}繕 ヲくごつものト云 890 人ニ口

アカセズ独シテ口タ、クヲじよはんものト云 1105 女ノカフリノ
キヌノ切三四尺有；すしやうト云

以下項目番号と該当語とのみを列挙す。

関東田舎ニテ 780 さうぜんヲ祭ル 773 さんまいにして 546 ますい

まずめし まずい中 542 まうに

関東田舎辺ニテ 463 おかた

関東ニテハ 859 妻ヲめト云

関東俗語ニ 960 ゑらい

関東ノ卑俗語ニ 482 くだばる

坂東田舎ニ 455 おふなくまいりたる

坂東筋ニ 655 こつげいもの こつべいもの

田舎ニテ 638 ごつちた 958 こじ

田舎ニテハ 175 かぶ 597 へき 1067 雪隠神

田舎詞 960 うせろはあかしやしや垣のきりぐす同し所にねまつ
てぞなく

田舎ニハ 543 まうす

田舎ニ 243 たじ 560 ござりまうす 566 まゝ 728 あつかく 846 め

ぐい

田舎ノ俗 541 まかる

田舎ナドニ 637 ふんだん

郷里ニヨリ 681 じゆつない せつない

奥羽辺ノ詞ニ 707 あてら

羽州ニ 707 あてら

北国筋ニテ 681 てきない

北国辺ニテハ 284 そで

北越辺ニ 614 むへる

北越筋ノ詞ニ 963 ゑんば

上方の詞と断つて挙げるのは左記の四例のみ。

353な見そナド上方ニ云 464恐キヲ上方人おとろしトツカフ 246た
うとう ……京都辺ニモ云詞也 175……撰州大阪ニテ商売人ノ事ヲ
タトハバ酒かぶナト云

『志不可起』跋文の書かれた享保13年は1728年である。徳川幕府も成
立して既に20年、江戸文化は漸く熟して京阪文化と拮抗する。「江
戸詞」なる語は既に正徳二年(1712年)、「傾城岡染」に初出している。
日本の新しい中心地、最大の新興城下町として、エネルギーの溢れ
る新都の江戸詞を中核に、著者は東国語も含めて、漢語・和語・俗
語三千語をとりあげ、こゝに関東語を集めた一大類書が成立したの
であろう。やがて1775年には^{全語}分類類称呼の刊行を見、更に少し遅れ
て大田方の俚言集覽(1759〜1802年)成り、江戸語は集大成されるのであ
る。

(付) 『かたこと』 とのかゝわり

イ、両書の形式・内容の比較
ロ、「志不可起」の著書は「かたこと」を読んでいた
イ、安原貞室著『かたこと』五巻は慶安三年(1650年)京都で刊行。
『志不可起』の著者箕田意貞はこの年あたり、江戸に生れている。
両書は共に言語を扱うが、形式・内容ともに同軌あるいは類似点
が多い。形式面の比較と、同じ語彙を採りあげた場合の例を、形式内
容面から比較してみる。

『志不可起』を読む (付) 『かたこと』 とのかゝわり

かたこと

五巻 800条

京都語を中心に、かたことの矯・
正に志す。

音声面に注目する。

形式は

A 正語

B かたこと

例 182 左礼を。じやれば

C 世正の評

わろしと云り

A 正語 平がな。漢字の場合は

必ずかなをふり、よみ方、音

声を示す。

B かたこと 平がな表記、発音

を示す。

C 評定 よし・わろしの判定を

下す。

○京都語(都の言葉)を採りあ
げ、尚古的態度で是正を試み
る。但し町人としての謙虚さ
を失わず。都の語を乱す張本
人は都人だが、時に田舎・田
舎人を引合に出して和げる。

志不可起

七巻、首巻を欠く 約1200条

江戸語・関東語を中心に語義解
明を志す。

語源を詮索する。

形式は

A 標出項

B 解説

例 16 ぢやうぶ 丈夫也

C 出典・故事ヲ示ス
王充力論衡ニ……

A 標出項 平がなで表記。(21

べ参照)漢語あり、和語あり、
俗語あり。

B 解説 努めて漢字を充てる。

漢字、又は片カナ交り文。

C 内外の出典・故事をあげ、解
説に資す。片カナ交り文。

○江戸語(将軍鎮座の武士を中
心とする新城下町の言葉)・
関東語を採りあげ、訓詁的に
語義・語源の解明を試みる。
著者の生活を中心に、在るが
儘、聞かざるが儘に採取してい
る。

○句点を施す。キリシタン本に次ぎ、国典としては早い方。

○句点なし。掲出語を平がな、説明文には片カナ交り文を用う。

類似語を扱った場合の内容面の比較

例 かつこと30条

利口に口きく侍るを。こうへい。こへいなどいふは如何。坂東こと葉に。こつべいといふこと侍るが。此こうへいのことなるか。こつべいとは。滑稽のこと成べし。滑稽は酒器にて侍るとかや。：委くはしく史記に見えはべるとかや

追従ガマシク言多コトこつけいもの坂東筋ニ云按ニ史記ニ出タル字也(以下に滑稽伝、注の文、など出典・故事を引く)文坂東ニ右ノ如ナル者ヲこつべいものト云こつけいヲ訛タルカ又ハ骨平カ

かつこと35条

抑おさといふことは。決前証後のこと葉とて。前に云たることをおさへ置で。後いふべきこといはんとて。そも〜と置文字なりとかや。それも〜といふ「れ」を略したることゝぞ傳へ侍りし。然るを発端にそも〜といふこと誤成べし

志不可起312条

抑ノ字ハをさへるト訓シ決前生後ノ辞トモ注シテ切ハナシタルニハナクテ前ヨ一旦決シテ後ノ義ヲ言出ス義ト云リ(以下論語を引く)私曰そも〜ハそれも〜ト云和語ニキコエ前後ニカハリタル語ナラン是等ノ義ヲ以見レバ初ヨリ義ニ叶カタキヤウナレトモ亦一説ニ発語ノ辞トモアリ

右二例に限らず、両書を並べて読むと、類似の点之餘りにも多い。時代的に言えば「かつこと」の論を踏まえて、「志不可起」の論が重ねられている面が見える。

かたこと1条(冥加) ↓ 志不可起82条
 かたこと2条(如在) ↓ 志不可起83条
 かたこと3条(斟酌) ↓ 志不可起870条
 かたこと4条(満足) ↓ 志不可起607条
 その他にも両書の掲出語彙は左表の如く、少なくとも88項で類似一致する。(上は「かつこと」の条、下は「志不可起」の条)

641	260	210	317	695	14	290	287	42	286	287	288	48	82	173	と	かたこ	起	志不可
168	166	150	135	116	97	77	65	54	41	42	45	48	8	7	と	かたこ	起	志不可
10	703	672	35	58	141	16	290	654	349	135	45	317	と	かたこ	起	志不可		
359	321	314	312	292	274	272	227	221	217	207	200	172	と	かたこ	起	志不可		
682	107	133	696	46	83	721	628	262	304	353	565	103	と	かたこ	起	志不可		
542	537	534	512	500	498	494	486	465	463	449	434	360	と	かたこ	起	志不可		

168	85	29	70	85	29	30	132	198	488	762	67	167	4	753	47
							662								
769	726	721	712	704	690	655	632	607	597	596	586	570	567	559	551

2	59	114	34	3	363	1	235	189	107	108	106	56	543	283	17

883	878	876	875	870	863	862	854	832	830	812	808	806	794	793	779

174	637	110	752	57	83	8	159	84	376	51	68	480	160		

1082	1067	1057	1054	1042	1039	1030	1009	998	985	982	974	932	918		

ロ、「志不可起」の著者は「かたこと」を読んでいた
刊行物の面から

「かたこと」は慶安三年(1650年)の初版、次いで貞享三年(1686年)に再刊されている。「志不可起」の著者は慶安三年頃に生れ、貞享三年は30才台で、先述の如く俳諧にも精通していたと思われる時期である。「かたこと」は江戸にも流布したのであろうし、著者は之を読む機会があったに違いない。

「志不可起」を読む(付)「かたこと」とのかゝわり

「かたこと」が江戸にも流布していたことは、大田南畝の一話一言の巻八(1788の執筆)に見えるが、但し之は少し後の証である。

内容を対照すると

次項の如きは、著者が「かたこと」を読み、その提案に対する応答であり、批判であり、出典を明示した例であろう。

かたこと 82条

志不可起 8条

：又云てんぼうぞ。てんぼうといふはいかなること葉ぞや。出所しらまほし。
(館林の方言ちく どんぼうをあげ)同所ニテ偽事ヲでんぼうト云也

677てんふノ条 てんぼうヲニゴリテでんぼうト云カトノ義ハいノ部ノいつはりの所ニ出とあるから、巻一(欠本)には詳しい説明ありしならん。

かたこと 752条

志不可起 1054条

745ノ752条は湯桶言葉をあげるが、
或人曰 関所ヲせきしよトヨムハ：ゆたうよみトテヨカラズ事也せきところトヨムベシト云リ：但外に事ニヨリテヨミコエ取合テツカフ事モアルベシ一編ニカギルベカラズ

かたこと83条

過くは差さなることを。せんしやうといひ習ならはせり。是これは近ちかき代よに千石せんせう少せう式しきとかや云いし人ひとありつるが、過くは差さをこのまれしより千石せんせう少せうといひそめたること葉はとぞ。又云い賤服せんぷく謂い於お之の僭上けんじやう僭上けんじやう無礼凶賊也むれいきゆうさくといへるは。聊いさ似かたかよひたれど。又別べつのことと云

志不可起1039条

孝経ノ卿大夫ノ章ノ注ニ賤服ニ貴服ニ謂い之の僭上けんじやう云い私ひ曰い衣服いふくニ不ふ限げんスベテ上ノ位ゐヲ僣けんハ皆僭上けんじやう也なり；或人曰い天正ノ比仙石少式ト云人ひと：人皆アダ名ニ仙少ト云タリ後ニ其人ノ形氣ニ似タルモノヲバせんせうものト云ナラハシケルヨシ申ま伝でんタリト云リ